

令和 5 年 度

# 一般会計及び特別会計予算案

福 岡 市

# 目 次

	ページ
議案第30号 令和5年度福岡市一般会計予算案 .....	5
議案第31号 令和5年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案 .....	25
議案第32号 令和5年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案 .....	29
議案第33号 令和5年度福岡市介護保険事業特別会計予算案 .....	33
議案第34号 令和5年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案 .....	37
議案第35号 令和5年度福岡市集落排水事業特別会計予算案 .....	39
議案第36号 令和5年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案 .....	43
議案第37号 令和5年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案 .....	47
議案第38号 令和5年度福岡市営渡船事業特別会計予算案 .....	51
議案第39号 令和5年度福岡市香椎駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	55
議案第40号 令和5年度福岡市貝塚駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算案 .....	57
議案第41号 令和5年度福岡市財産区特別会計予算案 .....	61
議案第42号 令和5年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案 .....	63
議案第43号 令和5年度福岡市市債管理特別会計予算案 .....	65
議案第44号 令和5年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案 .....	67
議案第45号 令和5年度福岡市下水道事業会計予算案 .....	69
議案第46号 令和5年度福岡市水道事業会計予算案 .....	73
議案第47号 令和5年度福岡市工業用水道事業会計予算案 .....	79
議案第48号 令和5年度福岡市高速鉄道事業会計予算案 .....	83

# 一 般 会 計 総 括 表

歳 入

款	金 額	ペ ー ジ
(1) 市 税	365,570,928 千円	6
(2) 地 方 譲 与 税	6,668,000	6
(3) 利 子 割 交 付 金	76,000	6
(4) 配 当 割 交 付 金	1,256,000	6
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000	6
(6) 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	266,000	7
(7) 法 人 事 業 税 交 付 金	4,785,000	7
(8) 地 方 消 費 税 交 付 金	42,937,000	7
(9) ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,000	7
(10) 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	7
(11) 環 境 性 能 割 交 付 金	619,000	7
(12) 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,640,000	7
(13) 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	56,000	7
(14) 地 方 特 例 交 付 金	1,919,000	7
(15) 地 方 交 付 税	36,500,000	7
(16) 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	570,000	7
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金	12,193,391	8
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料	26,363,722	8
(19) 国 庫 支 出 金	183,871,111	8
(20) 県 支 出 金	48,780,769	8
(21) 財 産 収 入	4,148,373	8
(22) 寄 附 金	2,665,309	8
(23) 繰 入 金	20,313,655	8
(24) 繰 越 金	100,000	9
(25) 諸 収 入	218,489,408	10
(26) 市 債	66,360,333	10
歳 入 合 計	1,049,756,000	

歳 出

款	金 額	ペ ー ジ
(1) 議 会 費	2,006,819 千円	11
(2) 総 務 費	71,546,617	11
(3) こ ど も 育 成 費	134,189,753	11
(4) 保 健 福 祉 費	233,529,087	11
(5) 環 境 費	33,724,979	11
(6) 農 林 水 産 業 費	9,509,659	12
(7) 経 済 観 光 文 化 費	209,058,434	12
(8) 土 木 費	45,140,088	12
(9) 都 市 計 画 費	47,694,863	12
(10) 港 湾 空 港 費	9,913,249	13
(11) 消 防 費	17,236,027	13
(12) 教 育 費	139,014,812	13
(13) 災 害 復 旧 費	5,000	13
(14) 公 債 費	94,801,408	13
(15) 諸 支 出 金	85,205	13
(16) 予 備 費	2,300,000	13
歳 出 合 計	1,049,756,000	

## 特 別 会 計 総 括 表

会 計 名	金 額	ペ ー ジ
後 期 高 齢 者 医 療	22,248,492 千円	25
国 民 健 康 保 険 事 業	142,096,624	29
介 護 保 険 事 業	120,018,279	33
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	1,284,065	37
集 落 排 水 事 業	519,437	39
中 央 卸 売 市 場	5,932,902	43
港 湾 整 備 事 業	14,788,722	47
市 営 渡 船 事 業	1,375,904	51
香 椎 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	1,897,044	55
貝 塚 駅 周 辺 土 地 区 画 整 理 事 業	1,326,716	57
財 産 区	294,633	61
市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	806,907	63
市 債 管 理	388,136,752	65
特 別 会 計 合 計	700,726,477	/

## 予 算 総 額

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 総 額	1,750,482,477	/
-----------------------	---------------	---

## 令和 5 年度福岡市一般会計予算案

令和 5 年度福岡市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,049,756,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 2 月 22 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 市 税		千円 365,570,928
	1. 市 民 税	176,743,959
	2. 固 定 資 産 税	136,129,248
	3. 軽 自 動 車 税	2,258,738
	4. 市 た ば こ 税	11,644,602
	5. 入 湯 税	43,367
	6. 事 業 所 税	8,235,492
	7. 都 市 計 画 税	28,658,560
	8. 宿 泊 税	1,856,962
(2) 地 方 譲 与 税		6,668,000
	1. 特 別 と ん 譲 与 税	127,000
	2. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,300,000
	3. 石 油 ガ ス 譲 与 税	33,000
	4. 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,981,000
	5. 航 空 機 燃 料 譲 与 税	3,033,000
(3) 利 子 割 交 付 金		76,000
	1. 利 子 割 交 付 金	76,000
(4) 配 当 割 交 付 金		1,256,000
	1. 配 当 割 交 付 金	1,256,000
(5) 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		568,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	568,000

款	項	金 額
(6) 分離課税所得割交付金		千円 266,000
	1. 分離課税所得割交付金	266,000
(7) 法人事業税交付金		4,785,000
	1. 法人事業税交付金	4,785,000
(8) 地方消費税交付金		42,937,000
	1. 地方消費税交付金	42,937,000
(9) ゴルフ場利用税交付金		39,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	39,000
(10) 自動車取得税交付金		1
	1. 自動車取得税交付金	1
(11) 環境性能割交付金		619,000
	1. 環境性能割交付金	619,000
(12) 軽油引取税交付金		4,640,000
	1. 軽油引取税交付金	4,640,000
(13) 国有提供施設等所在市助成交付金		56,000
	1. 国有提供施設等所在市助成交付金	56,000
(14) 地方特例交付金		1,919,000
	1. 地方特例交付金	1,900,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	19,000
(15) 地方交付税		36,500,000
	1. 地方交付税	36,500,000
(16) 交通安全対策特別交付金		570,000
	1. 交通安全対策特別交付金	570,000



款	項	金 額
(17) 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 12,193,391
	1. 負 担 金	12,193,391
(18) 使 用 料 及 び 手 数 料		26,363,722
	1. 使 用 料	18,138,624
	2. 手 数 料	8,034,015
	3. 収 入 証 紙 収 入	191,083
(19) 国 庫 支 出 金		183,871,111
	1. 国 庫 負 担 金	158,857,771
	2. 国 庫 補 助 金	24,569,161
	3. 委 託 金	444,179
(20) 県 支 出 金		48,780,769
	1. 県 負 担 金	36,444,532
	2. 県 補 助 金	9,442,531
	3. 委 託 金	2,893,706
(21) 財 産 収 入		4,148,373
	1. 財 産 運 用 収 入	2,997,326
	2. 財 産 売 払 収 入	1,151,047
(22) 寄 附 金		2,665,309
	1. 寄 附 金	2,665,309
(23) 繰 入 金		20,313,655
	1. 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	5,000,000
	2. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	984,844

款	項	金 額
		千円
	3. 庁舎建設等資金積立金繰入金	76,371
	4. スポーツ振興基金繰入金	6,745,503
	5. NPO活動支援基金繰入金	7,033
	6. こども未来基金繰入金	1,171,186
	7. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰入金	186,564
	8. 地域保健福祉振興基金繰入金	441,263
	9. 健康づくり基金繰入金	6,000
	10. 介護保険事業特別会計繰入金	6,951
	11. 環境市民ファンド繰入金	1,008,065
	12. 事業系ごみ資源化推進ファンド繰入金	351,406
	13. 水道水源かん養事業基金繰入金	18,486
	14. 音楽産業振興基金繰入金	4,000
	15. 観光振興基金繰入金	211,383
	16. 市営住宅修繕基金繰入金	1,590,346
	17. 市営住宅敷金基金繰入金	88,984
	18. 市営住宅基金繰入金	517,101
	19. 都市景観形成基金繰入金	13,000
	20. みどりの基金繰入金	6,000
	21. 高速鉄道建設基金繰入金	529,169
	22. 土地開発基金繰入金	1,350,000
(24) 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000

款	項	金 額
(25) 諸 収 入		千円 218,489,408
	1. 延 滞 金 及 び 加 算 金	264,616
	2. 保 險 料 収 入	994,395
	3. 公 金 運 用 利 子	3
	4. 貸 付 金 元 利 収 入	7,526,743
	5. 預 託 金 元 利 収 入	189,962,811
	6. 補 償 金	74,191
	7. 弁 償 金	128,318
	8. 福 祉 費 収 入	2,133,549
	9. 敷 金 収 入	87,844
	10. 受 託 事 業 収 入	547,150
	11. 収 益 事 業 収 入	8,200,065
12. 雑 入	8,569,723	
(26) 市 債		66,360,333
	1. 市 債	66,360,333
歳 入 合 計		1,049,756,000

歳 出

款	項	金 額
(1) 議 会 費		千円 2,006,819
	1. 議 会 費	2,006,819
(2) 総 務 費		71,546,617
	1. 総 務 管 理 費	58,748,114
	2. 徴 税 費	7,946,590
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	3,375,263
	4. 選 挙 費	769,855
	5. 統 計 調 査 費	230,260
	6. 人 事 委 員 会 費	200,602
(3) こ ど も 育 成 費	7. 監 査 費	275,933
		134,189,753
1. こ ど も 育 成 費		134,189,753
	(4) 保 健 福 祉 費	233,529,087
1. 社 会 福 祉 費		21,993,560
	2. 保 健 衛 生 費	25,703,218
	3. 高 齢 福 祉 費	47,245,376
	4. 障 が い 福 祉 費	57,471,219
	5. 生 活 保 護 費	81,091,962
	6. 災 害 救 助 費	23,752
(5) 環 境 費		33,724,979
	1. 生 活 環 境 費	31,231,074
	2. 上 水 道 費	2,493,905

款	項	金 額
(6) 農 林 水 産 業 費		千円 9,509,659
	1. 農 林 業 費	2,656,434
	2. 農 地 費	1,381,618
	3. 水 産 業 費	3,006,483
	4. 市 場 費	2,465,124
(7) 経 済 観 光 文 化 費		209,058,434
	1. 商 工 費	198,770,522
	2. 観 光 費	3,457,790
(8) 土 木 費	3. 文 化 費	6,830,122
		45,140,088
	1. 土 木 管 理 費	614,634
	2. 道 路 橋 り よ う 費	21,140,353
	3. 河 川 水 路 費	3,846,727
(9) 都 市 計 画 費	4. 住 宅 費	18,660,986
	5. 建 築 行 政 費	877,388
		47,694,863
	1. 都 市 計 画 管 理 費	3,563,412
	2. 都 市 開 発 費	1,019,193
	3. 街 路 橋 り よ う 費	5,124,776
	4. 公 園 費	11,699,806
5. 下 水 道 費	20,278,762	
6. 高 速 鉄 道 費	6,008,914	

款	項	金 額
(10) 港 湾 空 港 費		千円 9,913,249
	1. 港 湾 空 港 管 理 費	5,093,689
	2. 港 湾 建 設 費	4,819,560
(11) 消 防 費		17,236,027
	1. 消 防 費	17,236,027
(12) 教 育 費		139,014,812
	1. 教 育 総 務 費	24,603,069
	2. 小 ・ 中 学 校 管 理 費	82,298,462
	3. 小 ・ 中 学 校 建 設 費	16,407,119
	4. 高 等 学 校 費	4,456,655
	5. 特 別 支 援 学 校 費	9,488,917
	6. 社 会 教 育 費	1,760,590
(13) 災 害 復 旧 費		5,000
	1. 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,000
	2. 市 営 住 宅 災 害 復 旧 費	4,000
(14) 公 債 費		94,801,408
	1. 公 債 費	94,801,408
(15) 諸 支 出 金		85,205
	1. 土 地 開 発 基 金 費	85,205
(16) 予 備 費		2,300,000
	1. 予 備 費	300,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策予備費	2,000,000
歳 出 合 計		1,049,756,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
システム刷新事業に係る 福祉系・介護保険システム構築等 ( 令 和 5 年 度 分 )	令和6年度から 令和12年度まで	令和6年度以降  2,038,533
システム刷新事業に係る 子ども子育て支援・生活保護等 シ ス テ ム 構 築 等	令和6年度から 令和12年度まで	令和6年度以降  1,542,148
システム刷新事業に係る 税 シ ス テ ム 構 築 等	令和6年度から 令和12年度まで	令和6年度以降  4,694,259
システム刷新事業に係る インフラ共通基盤整備 ( 令 和 5 年 度 増 設 分 )	令 和 6 年 度 及 び 令 和 7 年 度	令和6年度以降  2,206,600
城南体育館大規模改修工事	令 和 6 年 度	399,539

事 項	期 間	限 度 額
公 民 館 等 施 設 改 良	令 和 6 年 度	千円 165,622
公 民 館 新 築 工 事	令 和 6 年 度	358,053
市 民 セ ン タ ー 改 修 工 事	令 和 6 年 度	399,804
地 域 交 流 セ ン タ ー 改 修 工 事	令 和 6 年 度	555,867
城 南 区 役 所 空 調 設 備 等 改 修 工 事	令 和 6 年 度	382,558



事 項	期 間	限 度 額
博多区役所上空通路新築工事	令和6年度	千円 144,947
南部療育環境整備事業	令和6年度	2,689,485
老人いこいの家改築工事	令和6年度	46,941
東部（伏谷）埋立場整備	令和6年度	452,000
スタートアップ支援施設運営事業	令和6年度から 令和10年度まで	令和6年度以降 1,231,580

事 項	期 間	限 度 額
福岡市商工業振興資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	千円 福岡市商工業振興資金に係る保証額の事故率3パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市小口事業資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	福岡市小口事業資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営安定化特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	福岡市経営安定化特別資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市経営改善サポート資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和25年度まで	福岡市経営改善サポート資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市創業支援資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	福岡市創業支援資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の3分の2相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市新事業開拓資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和25年度まで	千円 福岡市新事業開拓資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市ワールドビジネス振興資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	福岡市ワールドビジネス振興資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市災害復旧特別資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	福岡市災害復旧特別資金に係る保証額の事故率20パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市カーボンニュートラル資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和25年度まで	福岡市カーボンニュートラル資金に係る保証額の事故率10パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額
福岡市設備対応資金に係る信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和25年度まで	福岡市設備対応資金に係る保証額の事故率5パーセント以内における福岡県信用保証協会の損失負担額の2分の1相当額

事 項	期 間	限 度 額
福岡市特別資金に係る 信用保証に対する損失補償	令和6年度から 令和20年度まで	千円 福岡市特別資金に係る保証額の 事故率5パーセント以内におけ る福岡県信用保証協会の損失負 担額の2分の1相当額
北 崎 地 区 立 ち 寄 り ス ポ ッ ト 整 備 事 業	令 和 6 年 度	75,287
福 岡 城 跡 復 元 整 備 事 業	令 和 6 年 度	132,961
都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業	令 和 6 年 度	90,000
市 営 住 宅 整 備 事 業 ( 令 和 5 年 度 分 )	令 和 6 年 度 及 び 令 和 7 年 度	令和6年度以降 4,809,000

事 項	期 間	限 度 額
福岡北九州高速道路公社に対する 政府資金貸付金に係る債務保証	令和5年度から 令和25年度まで	千円 727,500千円を限度とする貸付 金相当額
福岡北九州高速道路公社に対する 民間資金等貸付金に係る債務保証	令和5年度から 令和25年度まで	10,302,000千円を限度とする 貸付金及びこれに対する利息の 合計額相当額
消防・救急無線デジタル化整備	令和6年度	10,942
消防自動車等更新	令和6年度	375,437
教育データ連携基盤の構築	令和6年度	97,157

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施行した学校施設の取得 （平成29年度立替施行分）	令和6年度	千円 総額1,167,060千円を限度とする学校施設の建設費用及びこれに対する利息の合計額相当額
公益財団法人福岡市施設整備公社が立替施行した学校施設の取得 （令和5年度分）	令和7年度から 令和11年度まで	総額3,400,000千円を限度とする学校施設の建設費用及びこれに対する利息の合計額相当額
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和5年度から 令和15年度まで	共同発行市場公募地方債の発行総額から本市負担額を控除して得た額及びこれに対する利息の合計額相当額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
スポーツ施設整備費	千円 1,108,000	証書借入又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
社会教育施設整備費	1,196,000			
庁舎建設費	2,347,000			
人権のまちづくり館整備費	15,000			
集会所等施設整備費	46,000			
防災対策事業費	2,266,000			
車両等施設整備費	30,000			
児童福祉施設整備費	549,000			
社会福祉施設整備費	219,000			
衛生施設整備費	337,000			
老人福祉施設整備費	445,000			
災害援護資金貸付事業費	2,333			
環境施設整備事業費	1,532,000			
水道事業出資金	1,888,000			
農林業振興費	184,000			
農地整備事業費	376,000			
水産業振興費	295,000			
漁港整備事業費	40,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工業振興費	千円 95,000			
観光施設整備費	218,000			
文化施設 整備事業費	58,000			
文化財保存 整備費	107,000			
道路橋りょう 整備費	8,144,000			
河川水路改良費	2,592,000			
市営住宅建設費	4,657,000			
土地区画整理事業費	168,000			
街路橋りょう 整備費	2,228,000			
都市高速道路 事業費	1,086,000			
公園緑地整備 事業費	3,511,000			
高速鉄道事業費	800,000			
空港整備費	1,543,000			
港湾改修費	2,343,000			
海岸事業費	123,000			
消防施設整備費	2,122,000			
学校建設費	7,690,000			
臨時財政対策	16,000,000			





## 令和5年度福岡市後期高齢者医療特別会計予算案

令和5年度福岡市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,248,492千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 後期高齢者医療保険料		千円 17,283,000
	1. 後期高齢者医療保険料	17,283,000
(2) 使用料及び手数料		1
	1. 手 数 料	1
(3) 繰 入 金		4,790,584
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	4,790,584
(4) 繰 越 金		111,000
	1. 繰 越 金	111,000
(5) 諸 収 入		63,907
	1. 延滞金及び加算金	420
	2. 保 險 料 収 入	1,593
	3. 還付金及び還付加算金	44,204
	4. 雑 入	17,690
歳 入 合 計		22,248,492

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 375,387
	1. 総 務 費	375,387
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金		21,828,801
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	21,828,801
(3) 諸 支 出 金		44,204
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	44,204
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		22,248,492



## 令和5年度福岡市国民健康保険事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ142,096,624千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国民健康保険料		25,838,647
	1. 国民健康保険料	25,838,647
(2) 使用料及び手数料		184
	1. 手 数 料	184
(3) 国庫支出金		5,886
	1. 国庫補助金	5,886
(4) 県支出金		94,722,290
	1. 県負担金	200,598
	2. 県補助金	94,521,692
(5) 財産収入		45,898
	1. 財産運用収入	45,898
(6) 繰入金		21,127,586
	1. 一般会計繰入金	17,989,682
	2. 基金繰入金	3,137,904
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		356,131
	1. 延滞金及び加算金	14,824
	2. 保険料収入	42,315
	3. 弁 償 金	22
	4. 雑 入	298,970
(9) 財政安定化基金貸付金		1
	1. 財政安定化基金貸付金	1
歳 入 合 計		142,096,624

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 2,441,293
	1. 総 務 管 理 費	1,919,250
	2. 徴 収 費	522,043
(2) 保 険 給 付 費		93,940,401
	1. 法 定 給 付 費	93,930,187
	2. 任 意 給 付 費	10,214
(3) 国民健康保険事業費納付金		44,465,266
	1. 国民健康保険事業費納付金	44,465,266
(4) 保 健 事 業 費		923,766
	1. 保 健 事 業 費	184,400
	2. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	739,366
(5) 基 金 積 立 金		45,898
	1. 基 金 積 立 金	45,898
(6) 諸 支 出 金		230,000
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	230,000
(7) 予 備 費		50,000
	1. 予 備 費	50,000
歳 出 合 計		142,096,624





## 令和5年度福岡市介護保険事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ120,018,279千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 介護保険料		24,603,848
	1. 介護保険料	24,603,848
(2) 使用料及び手数料		9,816
	1. 収入証紙収入	9,816
(3) 国庫支出金		27,005,501
	1. 国庫負担金	19,608,290
	2. 国庫補助金	7,397,211
(4) 支払基金交付金		30,478,948
	1. 支払基金交付金	30,478,948
(5) 県支出金		16,478,064
	1. 県負担金	15,253,241
	2. 県補助金	1,224,823
(6) 財産収入		16,690
	1. 財産運用収入	16,690
(7) 繰入金		20,466,208
	1. 一般会計繰入金	19,862,022
	2. 介護給付費準備基金繰入金	604,186
(8) 繰越金		900,000
	1. 繰越金	900,000
(9) 諸収入		59,204
	1. 延滞金及び加算金	851
	2. 保険料収入	57,390

款	項	金額
	3. 雜 入	千円 963
歲 入 合 計		120,018,279

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,416,358
	1. 総 務 管 理 費	3,416,358
(2) 保 険 給 付 費		107,266,252
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	107,266,252
(3) 地 域 支 援 事 業 費		8,344,028
	1. 地 域 支 援 事 業 費	8,344,028
(4) 基 金 積 立 金		16,690
	1. 基 金 積 立 金	16,690
(5) 諸 支 出 金		974,951
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	968,000
	2. 繰 出 金	6,951
歳 出 合 計		120,018,279

## 令和5年度福岡市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,284,065千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 事 業 収 入		千円 424,542
	1. 事 業 収 入	424,542
(2) 繰 入 金		25,118
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	25,118
(3) 繰 越 金		833,429
	1. 繰 越 金	833,429
(4) 諸 収 入		976
	1. 保 険 料 収 入	974
	2. 雑 入	2
歳 入 合 計		1,284,065

歳 出

款	項	金 額
(1) 事 業 費		千円 732,842
	1. 事 業 費	732,842
(2) 公 債 費		364,659
	1. 公 債 費	364,659
(3) 諸 支 出 金		186,564
	1. 繰 出 金	186,564
歳 出 合 計		1,284,065

## 令和5年度福岡市集落排水事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ519,437千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 農業集落排水事業収入		千円 37,867
	1. 事業収入	15,849
	2. 使用料及び手数料	1
	3. 諸収入	17
	4. 市債	22,000
(2) 漁業集落排水事業収入		46,294
	1. 事業収入	21,266
	2. 使用料及び手数料	1
	3. 諸収入	27
	4. 市債	25,000
(3) 繰入金		435,276
	1. 一般会計繰入金	435,276
歳 入 合 計		519,437

歲 出

款	項	金 額
(1) 農 業 集 落 排 水 事 業 費		千円 91,746
	1. 事 業 費	91,746
(2) 漁 業 集 落 排 水 事 業 費		165,404
	1. 事 業 費	165,404
(3) 公 債 費		262,087
	1. 公 債 費	262,087
(4) 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歲 出 合 計		519,437

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業費	千円 22,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
漁業集落排水事業費	25,000			

## 令和 5 年度福岡市中央卸売市場特別会計予算案

令和 5 年度福岡市の中央卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,932,902 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 5 年 2 月 22 日提出

福岡市長 高 島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 事業収入		1,658,021
	1. 事業収入	1,658,021
(2) 使用料及び手数料		1,034
	1. 使用料	1,034
(3) 財産収入		65,213
	1. 財産運用収入	63,822
	2. 財産売却収入	1,391
(4) 繰入金		2,465,124
	1. 一般会計繰入金	2,465,124
(5) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(6) 諸収入		1,112,509
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 保険料収入	4,359
	3. 預託金元利収入	321,300
	4. 公金預入利子	1
	5. 雑入	786,848
(7) 市債		631,000
	1. 市債	631,000
	歳入合計	5,932,902

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 3,546,459
	1. 総 務 管 理 費	3,546,459
(2) 建 設 費		420,898
	1. 建 設 費	420,898
(3) 公 債 費		1,965,345
	1. 公 債 費	1,965,345
(4) 予 備 費		200
	1. 予 備 費	200
歳 出 合 計		5,932,902

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場建設費	千円  396,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
資本費 平準化債	235,000			

## 令和5年度福岡市港湾整備事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,788,722千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 分担金及び負担金		5,000
	1. 負担金	5,000
(2) 使用料及び手数料		2,083,297
	1. 使用料	2,083,297
(3) 国庫支出金		38,500
	1. 国庫補助金	38,500
(4) 財産収入		5,468,857
	1. 財産運用収入	1,934,797
	2. 財産売却収入	3,534,060
(5) 繰入金		2,066,665
	1. 一般会計繰入金	2,066,665
(6) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(7) 諸収入		53,402
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 保険料収入	263
	3. 公金運用利子	1
	4. 雑入	53,137
(8) 市債		5,073,000
	1. 市債	5,073,000
歳入合計		14,788,722

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 4,246,906
	1. 総 務 管 理 費	4,246,906
(2) 事 業 費		5,374,494
	1. 臨 海 土 地 整 備 事 業 費	4,994,598
	2. 機 能 施 設 整 備 事 業 費	379,896
(3) 公 債 費		5,167,222
	1. 公 債 費	5,167,222
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		14,788,722

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨海土地整備 事業費	千円 4,767,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>
機能施設整備 事業費	306,000			

## 令和5年度福岡市営渡船事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の市営渡船事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,375,904千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 事業収入		千円 379,003
	1. 事業収入	379,003
(2) 使用料及び手数料		49,136
	1. 使用料	49,136
(3) 国庫支出金		117,829
	1. 国庫補助金	117,829
(4) 県支出金		38,900
	1. 県補助金	38,900
(5) 財産収入		3,354
	1. 財産運用収入	78
	2. 財産売払収入	3,276
(6) 繰入金		782,095
	1. 一般会計繰入金	782,095
(7) 繰越金		1
	1. 繰越金	1
(8) 諸収入		5,586
	1. 保険料収入	521
	2. 雑収入	5,065
歳入合計		1,375,904

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 760,393
	1. 総 務 管 理 費	760,393
(2) 事 業 費		487,039
	1. 事 業 費	487,039
(3) 公 債 費		128,372
	1. 公 債 費	128,372
(4) 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		1,375,904



## 令和5年度福岡市香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,897,044千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 清算徴収金		7,300
	1. 清算徴収金	7,300
(2) 財産収入		10,586
	1. 財産運用収入	10,586
(3) 繰入金		1,879,156
	1. 一般会計繰入金	311,740
	2. 市債管理基金繰入金	1,567,416
(4) 諸収入		2
	1. 延滞金及び加算金	1
	2. 雑 入	1
歳 入 合 計		1,897,044

歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事業費		16,148
	1. 事業費	16,148
(2) 公債費		1,880,846
	1. 公債費	1,880,846
(3) 予備費		50
	1. 予備費	50
歳 出 合 計		1,897,044

## 令和5年度福岡市貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計予算案

令和5年度福岡市の貝塚駅周辺土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,326,716千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
(1) 国 庫 支 出 金		253,000
	1. 国 庫 補 助 金	253,000
(2) 繰 入 金		707,453
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	707,453
(3) 諸 収 入		263
	1. 保 険 料 収 入	263
(4) 市 債		366,000
	1. 市 債	366,000
歳 入 合 計		1,326,716

歳 出

款	項	金 額
		千円
(1) 事 業 費		1,324,236
	1. 事 業 費	1,324,236
(2) 公 債 費		2,480
	1. 公 債 費	2,480
歳 出 合 計		1,326,716

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理 事業費	千円  366,000	<p>証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。</p> <p>起債時期は令和5年度とする。</p> <p>ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。</p>	<p>9.0以内</p> <p>ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。</p>	<p>起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。</p> <p>ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。</p> <p>なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。</p>



## 令和5年度福岡市財産区特別会計予算案

令和5年度福岡市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ294,633千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 財 産 収 入		千円 50,217
	1. 財 産 運 用 収 入	50,216
	2. 財 産 売 払 収 入	1
(2) 繰 入 金		244,413
	1. 財 産 区 基 金 繰 入 金	244,413
(3) 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
(4) 諸 収 入		2
	1. 雑 入	2
歳 入 合 計		294,633

歳 出

款	項	金 額
(1) 総 務 費		千円 73,974
	1. 総 務 管 理 費	73,974
(2) 事 業 費		220,659
	1. 事 業 費	220,659
歳 出 合 計		294,633

## 令和5年度福岡市立病院機構病院事業債管理特別会計予算案

令和5年度福岡市の市立病院機構病院事業債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ806,907千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 諸 収 入		千円 806,907
	1. 貸 付 金 元 利 収 入	806,907
歳 入 合 計		806,907

歳 出

款	項	金 額
(1) 公 債 費		千円 806,907
	1. 公 債 費	806,907
歳 出 合 計		806,907

## 令和5年度福岡市市債管理特別会計予算案

令和5年度福岡市の市債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ388,136,752千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
(1) 市 債		千円 171,412,333
	1. 市 債	171,412,333
(2) 繰 入 金		213,613,185
	1. 他 会 計 繰 入 金	167,526,294
	2. 市 債 管 理 基 金 繰 入 金	46,086,891
(3) 財 産 収 入		3,111,234
	1. 財 産 運 用 収 入	3,111,234
歳 入 合 計		388,136,752

歳 出

款	項	金 額
(1) 繰 出 金		千円 107,191,333
	1. 他 会 計 繰 出 金	107,191,333
(2) 公 債 費		280,945,419
	1. 公 債 費	280,945,419
歳 出 合 計		388,136,752

## 令和5年度福岡市モーターボート競走事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和5年度モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 年間開催日数	168日
2. 年間舟券売上金額	73,144,000千円
3. 一日平均舟券売上金額	435,381千円
4. 開催事務受託売上金額	6,384,000千円
5. 場間場外発売事務受託売上金額	13,719,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	モーターボート競走事業収益	84,116,160千円
第1項	営 業 収 益	84,080,918千円
第2項	営 業 外 収 益	35,242千円
支		出
第1款	モーターボート競走事業費用	79,911,041千円
第1項	営 業 費 用	79,897,571千円
第2項	営 業 外 費 用	12,470千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,008,003千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

	収	入	
第1款	資	本	的
	収	入	- 千円
	支	出	
第1款	資	本	的
	支	出	5,008,003千円
第1項	建	設	改
	良	費	1,007,003千円
第2項	利	益	剰
	余	金	繰
	出	金	4,000,000千円
第3項	予	備	費
			1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第6条 当年度利益剰余金のうち4,000,000千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 一般会計繰出金 4,000,000千円

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎

## 令和5年度福岡市下水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和5年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 処理面積	17,197 ヘクタール
2. 年間処理水量	189,100,000 立方メートル
3. 主要な建設改良事業	
管渠、ポンプ場及び下水処理場整備事業費	26,187,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	下水道事業収益	56,717,936 千円
第1項	営業収益	46,448,459 千円
第2項	営業外収益	10,242,435 千円
第3項	特別利益	27,042 千円
支 出		
第1款	下水道事業費用	50,668,103 千円
第1項	営業費用	46,608,972 千円
第2項	営業外費用	3,993,356 千円
第3項	特別損失	35,775 千円
第4項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 25,235,536千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	35,043,238千円
第1項	企業債	18,571,000千円
第2項	国庫補助金	7,518,305千円
第3項	負担金	642,524千円
第4項	他会計負担金	4,411,435千円
第5項	固定資産売却代金	51千円
第6項	水洗化貸付事業収入	1,713千円
第7項	企業債償還金積立金戻入	3,889,620千円
第8項	雑収入	8,590千円
支		出
第1款	資本的支出	60,278,774千円
第1項	建設改良費	27,634,698千円
第2項	償還金	27,100,979千円
第3項	水洗化貸付事業費	2,066千円
第4項	国庫返還金	4,091千円
第5項	企業債償還金積立金	5,531,940千円
第6項	予備費	5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
管 渠 整 備 事 業	令和6年度から 令和8年度まで	千円 令和6年度以降 11,549,600
ポ ン プ 場 整 備 事 業	令 和 6 年 度	1,348,000
処 理 場 整 備 事 業	令 和 6 年 度 及 び 令 和 7 年 度	令和6年度以降 4,382,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
下 水 道 建 設 事 業 費	千円 13,636,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。



(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島宗一郎

## 令和 5 年度福岡市水道事業会計予算案

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水戸数		957,482 戸
2. 年間総給水量		154,097,855 立方メートル
3. 一日平均給水量		421,032 立方メートル
4. 主要な建設改良事業		
(1) 配水施設整備事業	事業費	11,315,181 千円
(2) 水源・浄水場整備事業	事業費	7,150,592 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第 1 款	水道事業収益	39,754,474 千円
第 1 項	営業収益	34,976,746 千円
第 2 項	営業外収益	4,764,786 千円
第 3 項	特別利益	12,942 千円
支		出
第 1 款	水道事業費用	34,151,095 千円
第 1 項	営業費用	32,002,314 千円
第 2 項	営業外費用	2,069,978 千円
第 3 項	特別損失	28,803 千円
第 4 項	予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,359,184千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			13,282,854千円
第1項	企業債			7,650,000千円
第2項	補助金			1,484,946千円
第3項	出資金			2,345,215千円
第4項	負担金			567,465千円
第5項	加入金			905,344千円
第6項	預託金返還金			6,000千円
第7項	その他の資本的収入			323,884千円
		支	出	
第1款	資本的支出			27,642,038千円
第1項	建設改良費			19,024,806千円
第2項	償還金			7,654,290千円
第3項	出資金			946,870千円
第4項	預託金			6,000千円
第5項	国庫補助金返還金			72千円
第6項	予備費			10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
マッピングシステム ソフトウェア更新業務委託	令和6年度	千円 38,000
水道料金等検針・徴収業務委託 (早良・西営業所)	令和6年度から 令和10年度まで	令和6年度以降 1,664,000
お客さまセンター運営業務委託	令和6年度から 令和10年度まで	令和6年度以降 953,000
配水管整備工事	令和6年度	2,800,000
水源・浄水場設備工事	令和6年度	1,305,000
浄水場再編設備工事	令和6年度	2,161,000
小呂島簡易水道設備更新工事	令和6年度	443,000
庁舎設備更新工事 (中央営業所)	令和6年度	96,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水施設 整備事業費	千円 3,600,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元利金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
水源・浄水場 整備事業費	4,013,000			
小呂島簡易水道 整備事業費	37,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、8,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 福岡地区水道企業団への補助金及び水道水源かん養事業等にあてるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、58,400千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち2,154,435千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金 2,154,435千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、500,000千円と定める。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



## 令和5年度福岡市工業用水道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和5年度工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 給水事業所数	30事業所
2. 年間総給水量	2,912,154立方メートル
3. 一日平均給水量	7,957立方メートル
4. 主要な建設改良事業	
(1) 配水管整備事業 事業費	115,080千円
(2) 浄水場整備事業 事業費	332,891千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	工業用水道事業収益	268,663千円
第1項	営業収益	217,315千円
第2項	営業外収益	51,348千円
支		出
第1款	工業用水道事業費用	351,082千円
第1項	営業費用	329,923千円
第2項	営業外費用	20,159千円
第3項	予備費	1,000千円



(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額48,500千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	522,000千円
第1項	企 業 債	522,000千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	570,500千円
第1項	建 設 改 良 費	450,618千円
第2項	償 還 金	118,882千円
第3項	予 備 費	1,000千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
配水管整備費	千円 113,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内  ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
浄水場整備費	328,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎



## 令和5年度福岡市高速鉄道事業会計予算案

(総 則)

第1条 令和5年度高速鉄道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1. 車 両 数	228両
2. 年間走行キロメートル	19,624,773キロメートル
3. 年間輸送人員	149,767,200人
4. 一日平均輸送人員	409,200人
5. 主要な建設改良事業	
(1) 営業線改良事業 事業費	5,087,146千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	高 速 鉄 道 事 業 収 益	35,881,642千円
第1項	営 業 収 益	30,977,798千円
第2項	営 業 外 収 益	4,841,517千円
第3項	特 別 利 益	62,327千円
支		出
第1款	高 速 鉄 道 事 業 費 用	34,269,122千円
第1項	営 業 費 用	30,756,450千円
第2項	営 業 外 費 用	3,494,996千円
第3項	特 別 損 失	7,676千円
第4項	予 備 費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,407,226千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	資本的収入			13,222,663千円
第1項	企業債			7,971,000千円
第2項	出資金			998,169千円
第3項	補助金			3,406,720千円
第4項	雑収入			846,774千円
		支	出	
第1款	資本的支出			23,629,889千円
第1項	建設改良費			5,087,146千円
第2項	企業債償還金			18,542,743千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
営業線修繕事業	令和6年度	千円 495,000
営業線改良事業	令和6年度から 令和9年度まで	令和6年度以降 5,618,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業費	千円 3,992,000	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から借り入れる。 起債時期は令和5年度とする。 ただし、工事又は市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度以降に繰り越して発行又は借り入れることができる。	% 9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に元金又は元金を均等に償還し、証券発行の細目は市長の定めるところによるものとする。 ただし、償還方法については融資条件により変更することができる。 なお、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。
高速鉄道事業特例債	577,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 高速鉄道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,631,005千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、251,000千円と定める。

令和5年2月22日提出

福岡市長 高島 宗一郎